市議会の開催について

ページでも配信しています。 す。議会のようすは市ホーム 時から、本会議は議場(市役 ら開催します。原則、午前10 一会議室(同3階)で行いま 所本庁舎4階)、委員会は第 会定例会を8月31日 議会の日程、議案など詳し 令和5年第3回小金井市議 (木) か

印鑑の登録は、

直接個人の

便利な口座振替で

の日に各種の税を自動的に納 預・貯金口座から、各納期限 付できます。 口座振替できる市税は、 市税の口座振替は、 、指定の 古

後2週間ほどかかりますの で、ご注意ください。 用納税証明書の送付に納期限 検の方は、継続検査(車検) 通徴収分)です。 なお、軽自動車税で6月車

動車税、国民健康保険税

一普

都民稅(普通徴収分)、軽自 定資産税・都市計画税、

市

カード、本人確認書類をお持 ②▽ご本人名義のキャッシュ 機関の窓口でお申し込みの方 ほどかかります▽市外の金融 ※①▽手続きには、1か月半 ちください▽一部利用できな には、申込用紙を郵送します い金融機関があります ■直接、①市内の金融機関ま には②市納税課へ

【登録申請の確認、 証の交付] 印鑑登録

5

庁舎3階☎2

尚納税課管理係(市役所第二

くはお問い合わせください。 市税の納付は

ことに注意して余裕を持って 手続きをしてください。 重な取り扱いをしています。 利害に結びつくため、特に慎 [登録できる方] 印鑑登録をする方は、次の

す。(意思能力を有しない方 録されている15歳以上の方で を除く) 所があり、住民基本台帳に記 登録できるのは、市内に住

【登録するには】

です。 を持参し、 登録する印鑑と本人確認書類 登録を必要とする本人が、 申請するのが原則

理人選任届)」(ひな形は市ホ 証する書面(委任状または代 申請できないときは、本人の もできます。 して、代理人が申請すること 代理人の健康保険証等を持参 す)と、本人の印鑑、本人・ 自署、押印した「委任の旨を 他やむをえない理由で、自ら ただし、本人が病気やその ムページに掲載していま

ただくか、お問い合わせくだ くは市ホームページをご覧い いものもありますので、詳し ※印鑑によっては登録できな

問い合わせください 能をマイナンバーカードに載 ちの場合は、印鑑登録証の機 ※マイナンバーカードをお持 せることができますので、 お

照会します。 め、本人あてに、郵送で文書 登録であるかを確認するた 確認および本人の意思による 登録の申請をすると、本人

を持参した場合、印鑑登録証 る印鑑、本人の健康保険証等 (黄色いカード) を交付しま 本人がその回答書、登録す

等が必要となります。 と本人・代理人の健康保険証 場合は、回答書、登録する印 鑑、委任状(代理人選任届) なお、代理で交付を受ける

署発行の顔写真付免許証、許 で印鑑登録できます。 許証、パスポート等)を持参 ▽マイナンバーカード、官公 合、次のいずれかの方法で本 人と確認できるときは、 ■即日印鑑登録できる場合 したとき 本人が自ら登録申請する場 または証明書(運転免 即日

き(保証人が小金井市以外に 請書の保証書欄に自署し、登 鑑登録証明書1通が必要で お住まいの場合は保証人の印 者が本人であると保証したと 録印を押印したうえで、申請 本人以外の方が、印鑑登録申 ▽すでに印鑑登録をしている

0

庁舎1階☎242-37-983 **問市民課市民係**(市役所第二

印鑑登録証

(黄色いカード)

印鑑登録証、

申請書の記入

本人または代

(正午~午後1時を除く)

【印鑑登録証明書の交付】

舗、市民課

マイナンバーカード

コンビニ交付サービス対応店

コンビニ交付サービス対応店舗 =200円、市役所窓口=300円

マイナンバーカード、暗証番号

の入力(市役所で取得する場合

は申請書の記入も必要)

ド)をお持ちの方は、本人・ のみを持参してください。 理人を問わず黄色いカード 印鑑登録証(黄色いカー 印鑑登録証の機能を載せた

証明書交付

証明書手数料

証明書交付時

証明書交付 を受けられ 本人のみ

の必要事項

9

の

相

談

お気軽にご相談ください

る方

場所

鑑登録をする方 認が必要ですので、本人がマ 載に誤りがあるときには、 ※なお、印鑑登録証をお持ち イナンバーカードを持参して の方は、窓口で暗証番号の確 行できません にならないときや申請書の記

り扱ってください。紛失した 紛失したときも、忘れずに届 け出をしてください。 ときは、直ちに届け出をして 権利を守るためにも大切に取 別々に保管するなど、財産と ください。また、登録印鑑を

【コンビニ交付サービス】

録証の機能をマイナンバーカ きます。すでに印鑑登録証を ードに移行する申請が必要で お持ちの方は、事前に印鑑登 ドで印鑑登録証明書を取得で 店舗では、マイナンバーカー コンビニ交付サービス対応

す。 共 通

マイナンバーカードをお持ち 印鑑登録証は、登録印鑑と 発

【保管にはご注意を】

相談名	とき	ところ・問合先		
労 働 相 談	月曜〜金曜日 午前9時〜午後5時 (正午〜午後1時を除く)	労働相談情報センター多摩事務所 (立川市 柴崎町3-9-2 6階☎042-595-8004)		
高齢者介護相 談	月曜~土曜日 午前9時~午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5☎042-388-2440)▷小金井みなみ地域包括支援センター		
高 齢 者 向 け 住宅改修相談	第1~4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分~5時15分 ※電話で各地域包括支援センター へ予約してください	(前原町5-3-24☎042-388-8400) ▷小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5☎042-386-7373)		
	第2木曜日 午後1時30分~4時30分	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください		
シルバー人材 セ ン タ ー 入 会 相 談	第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時〜3時 (午後1時までに来所の方)	シルバー人材センター本町作業所 (本町6-5-16☎0422-27-7117)		
福祉サービス 苦 情・相 談	13.140	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎 8 階802会議室 ☎ FW = 042		

相談名	とき		ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	(巾役所執務時間內)		▷ところ=市民相談室▷予約が必要です(法律相談、	労 働 相 談	月曜~金曜日 午前9時~午後5時	労働相談情報センター多摩事務所 (立川市 柴崎町3-9-2 6階☎042-595-8004)
外国人相談 (English)					(正午~午後1時を除く)	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
法 律 相 談		午前 9 時 ~正午	税務相談は月1回まで)	高齢者介護相 談	月曜~土曜日 午前9時~午後5時30分	(桜町1-9-5☎042-388-2440)
税 務 相 談	9月13・27日		8月16日から、直接または電話で受け付け			▷小金井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24 ☎ 042-388-8400)
人 権・ 身の上相談	9月19日	<u>ず</u>	▷外国人相談は、相談日の1週 間前までに、直接または電話で		第1~4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分~5時15分 ※電話で各地域包括支援センター へ予約してください	 ▷小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5☎042-386-7373)
建築・登記・ 表示登記相談	9月6日	ħ	受け付け(For English consul tations, reservation by phone			
行政相談	9月21日	十 後 1	or in person is requested a week in advance.)			
相続等暮らしの書類作成相談	9月20日	も午後1時30分から	▷その他の相談は、相談日の当日午前9時~正午に、直接または電話で受け付け ▷広報秘書課広聴係(☎042-	木 造 住 宅耐 震 相 談	第2木曜日 午後1時30分~4時30分	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください
交通事故相談	9月12日	6			第2木曜日	/ 「廻向削までに」がりてくたさい
年金・労務・成 年後見制度相談	9月5日		387-9818) へ予約してください	センター	(祝日の場合は第1木曜日)	シルバー人材センター本町作業所 (本町6-5-16☎0422-27-7117)
手話通訳者設置			自立生活支援課(市役所第二庁 舎2階☎042-387-9841FAX042	入 会 相 談	(午後1時までに来所の方)	
/ III /// A ID =1/	14・21・28日 9月1・8・14・15・22・29日		-384-2524) トところ=市民相談室	福祉サービス 苦情・相談	水曜日 午後1時~5時	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎 8 階802会議室☎FAX = 042
女性総合相談 (夫婦・家族・ 人間関係)	・ 午後 時30分~ 4 時30分		▷企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853) へ予約し てください		月曜~並曜日 午前10時~午後6時	-383-1225) へ予約してください ▷ところ=東小金井事業創造センター (梶野町 1 - 2 - 36) ▷同センターホームページ (https://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話 (☎0422-31-2040) で予約してください
ひ と り 親・女 性 相 談	(市役所執務時間内) 3階☎042−387−983 月曜~土曜日 教育相談所(本町6- ヤトー小金井別館3		子育て支援課(市役所第二庁舎 3階 ☎ 042-387-9836)			
教育相談			教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜~金曜日 ※ 午前 9 時30分~午後 4 時		経済課(市役所第二庁舎 4 階☎ 042-384-4999)	福祉総合相談 (ひきこもり 相 談 含 む)	「午前8時30分~午後5時 ○原則第1日曜日(市休日窓口の 第一問庁口に推ざる)	福祉総合相談窓□(自立相談サポートセン ター) (本町5-36-17☎042-386-0295)